

3) 教職科目について

1.教職科目の履修について

教員の資格を得ようとする者は、在学中に、その希望する免許状の種類に応じて、免許法の定める必要単位を修得し、資格要件を満たしたのち、各都道府県教育委員会に申請することとなります。

(1) 免許状の種類等

免許状の種類と資格は別表（1）、本学大学院において取得できる免許状の種類及び教科は別表（2）のとおりです。

なお、所属学術院以外の免許状の種類及び教科であっても、他研究科開設科目の履修により要件を充たした場合、当該免許状を取得することができます。

(2) 専修免許状取得のための所要資格

取得しようとする教諭の免許状について、すでに一種免許状を授与されている者は、修士の学位を取得（1年以上在学し30単位以上修得した場合を含む）し、かつ別表（1）（3）に沿って所要単位を修得し、各都道府県所定の申請（免許法第5条申請）を行うことにより、免許状を取得できます。ただし、現職教員については、教職歴によっては軽減措置がとられる場合（免許法第6条申請）がありますので、申請する各都道府県教育委員会に確認してください。

(3) 免許状の申請

個人で都道府県教育委員会に申請します。申請方法、申請書類の様式等は、教育委員会によって異なることがありますので、各都道府県教育委員会に問い合わせた上で申請してください。申請に必要な「学力に関する証明書」は、本人の申請により社会人大学院等支援室において交付します。

(4) 博士後期課程での教員免許状の取得について

博士後期課程では、専修免許状を取得することはできません。専修免許状の取得を希望する者は、博士前期課程の科目等履修生として別表（3）に掲げる科目を修得し、個人申請により取得してください。なお、専修免許状を取得するには、一種免許状が授与されていること、あるいは一種免許状の資格要件を満たしていること、及び修士の学位を取得（1年以上在学し、30単位以上修得した者を含む※）していることが必要です。

※ 1年以上在学し、専修免許状取得に必要な単位数24単位以上を含めて30単位以上（修了要件以外の単位を含む）を修得していることを意味します。

取得できる免許状

【別表（1）】免許状の種類及び資格

下表は、該当する科目の一種免許状を持っていることを前提とします。

免許状の種類		所要資格	大学における最低修得単位数
			大学が独自に設定する科目 (教科及び教科の指導法に関する科目)
中学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	24.0 単位
高等学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	24.0 単位
養護教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	24.0 単位

免許状の種類		所要資格	大学における最低修得単位数
			特別支援教育に関する科目
特別支援学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること、及び 小学校、中学校、高等学校または 幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。	24.0 単位

【別表（2）】取得できる免許状の種類

本学東京キャンパスで取得できる免許状の種類は以下のとおりです。

・人間総合科学学術院 人間総合科学研究群 カウンセリング学位プログラム（博士前期課程）

種別 1	種別 2	教科/種類
高等学校教諭	専修免許状	公民

・人間総合科学学術院 人間総合科学研究群 リハビリテーション科学学位プログラム（博士前期課程）

種別 1	種別 2	教科/種類
特別支援学校教諭	専修免許状	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害者 ・肢体不自由者 ・病弱者

・人間総合科学学術院 人間総合科学研究群 スポーツウエルネス学学位プログラム（博士前期課程）

種別 1	種別 2	教科/種類
中学校教諭	専修免許状	保健体育
高等学校教諭	専修免許状	保健体育
中学校教諭	専修免許状	保健
高等学校教諭	専修免許状	保健
養護教諭	専修免許状	

【別表（3）】免許状取得に必要とする単位数

・人間総合科学学術院 人間総合科学研究群 カウンセリング学位プログラム（博士前期課程）

高等学校教諭 専修免許状（公民）の専修免許状取得に必要となる科目は下表のとおりです。
免許状の取得にあたり、この中から24.0単位以上修得する必要があります。

大学が独自に設定する科目（教科及び教科の指導法に関する科目）

	科目名	単位数
1.	カウンセリング心理学	2.0
2.	生涯発達臨床心理学Ⅰ	2.0
3.	生涯発達臨床心理学Ⅱ	2.0
4.	学校心理学	2.0
5.	学校教育相談	2.0
6.	キャリア心理学	2.0
7.	心理・教育統計法	2.0
8.	社会調査法	2.0
9.	データ解析法	2.0
10.	グループプロセス	2.0
11.	心理・教育アセスメント	2.0
12.	組織心理学	2.0
13.	ヘルピング・スキル	2.0
14.	カウンセリング方法論	2.0
	合計	28.0

・人間総合科学学術院 人間総合科学研究群 リハビリテーション科学学位プログラム(博士前期課程)

特別支援学校教諭 専修免許状の専修免許状取得に必要となる科目は下表のとおりです。

免許状の取得にあたり、以下の24.0単位を修得する必要があります。

特別支援教育に関する科目

	科目名	単位数
1.	リハビリテーション概説	2.0
2.	特別支援教育特講	1.0
3.	視覚障害学特論	2.0
4.	言語障害学特論	2.0
5.	運動障害学特論	2.0
6.	知的障害学特論	2.0
7.	健康障害学特論	1.0
8.	発達障害学特論	2.0
9.	特別支援教育授業論	1.0
10.	特別支援教育教育課程論	1.0
11.	特別支援教育コーディネーター論	1.0
12.	職業指導論	1.0
13.	特別支援教育事例研究	2.0
14.	視覚障害学演習	1.0
15.	運動障害学演習	1.0
16.	発達障害学演習	1.0
17.	障害者福祉論	1.0
	合計	24.0

・人間総合科学学術院 人間総合科学研究群 スポーツウエルネス学学位プログラム（博士前期課程）

中学校教諭 専修免許状（保健体育）及び高等学校教諭 専修免許状（保健体育）の専修免許状取得に必要な科目は下表のとおりです。

免許状の取得にあたり、この中から24.0単位以上修得する必要があります。

大学が独自に設定する科目（教科及び教科の指導法に関する科目）

	科目名	単位数		科目名	単位数
1.	スポーツ・ヘルスプロモーション論概論	2.0	31.	スポーツの倫理と教育	1.0
2.	スポーツ・ヘルスプロモーション方法論	1.0	32.	スポーツプロモーションとビジネス	1.0
3.	スポーツ健康研究方法論Ⅰ	1.0	33.	トップアスリートのトレーニング	1.0
4.	スポーツ健康研究方法論Ⅱ	1.0	34.	トップコーチング	1.0
5.	スポーツ健康研究方法論Ⅲ	1.0	35.	ヘルスプロモーション論特講	2.0
6.	スポーツプロモーション論特講	2.0	36.	ヘルスプロモーション論演習1	1.0
7.	スポーツプロモーション論演習1	1.0	37.	ヘルスプロモーション論演習2	2.0
8.	スポーツプロモーション論演習2	2.0	38.	ヘルスプロモーション論実習	1.0
9.	スポーツプロモーション論実習	1.0	39.	健康開発プログラム論特講	2.0
10.	スポーツイベント論特講	2.0	40.	健康開発プログラム論演習1	1.0
11.	スポーツイベント論演習1	1.0	41.	健康開発プログラム論演習2	2.0
12.	スポーツイベント論演習2	2.0	42.	健康開発プログラム論実習	1.0
13.	スポーツイベント論実習	1.0	43.	ヘルスプロモーション研究方法論Ⅳ	2.0
14.	スポーツプロモーション研究方法論Ⅳ	2.0	44.	ヘルスプロモーション研究方法論Ⅴ	2.0
15.	スポーツプロモーション研究方法論Ⅴ	2.0	45.	ストレスマネジメントシステム論特講	2.0
16.	スポーツマネジメント論特講	2.0	46.	ストレスマネジメントシステム論演習1	1.0
17.	スポーツマネジメント論演習1	1.0	47.	ストレスマネジメントシステム論演習2	2.0
18.	スポーツマネジメント論演習2	2.0	48.	ストレスマネジメントシステム論実習	1.0
19.	スポーツマネジメント論実習	1.0	49.	ストレスマネジメントシステム研究方法論Ⅳ	2.0
20.	高度競技マネジメント論特講	2.0	50.	ストレスマネジメントシステム研究方法論Ⅴ	2.0
21.	高度競技マネジメント論演習1	1.0	51.	生活機能増進法論特講	1.0
22.	高度競技マネジメント論演習2	2.0	52.	健康増進基礎論特講	1.0
23.	高度競技マネジメント論実習	1.0	53.	健康社会論	1.0
24.	プロスポーツマネジメント論特講	2.0	54.	健康支援の理論と実践	1.0
25.	プロスポーツマネジメント論演習1	1.0	55.	スポーツ健康統計学特講	1.0
26.	プロスポーツマネジメント論演習2	2.0			
27.	プロスポーツマネジメント論実習	1.0			
28.	スポーツマネジメント研究方法論Ⅳ	2.0			
29.	スポーツマネジメント研究方法論Ⅴ	2.0			
30.	スポーツプロモーション法制論特講	1.0			
				合計	80.0

中学校教諭 専修免許状（保健）及び高等学校教諭 専修免許状（保健）の専修免許状取得に必要な科目は下表のとおりです。

免許状の取得にあたり、この中から24.0単位以上修得する必要があります。

大学が独自に設定する科目（教科及び教科の指導法に関する科目）

	科目名	単位数
1.	スポーツ・ヘルスプロモーション論概論	2.0
2.	スポーツ・ヘルスプロモーション方法論	1.0
3.	スポーツ健康研究方法論Ⅰ	1.0
4.	スポーツ健康研究方法論Ⅱ	1.0
5.	スポーツ健康研究方法論Ⅲ	1.0
6.	ヘルスプロモーション論特講	2.0
7.	ヘルスプロモーション論演習1	1.0
8.	ヘルスプロモーション論演習2	2.0
9.	ヘルスプロモーション論実習	1.0
10.	健康開発プログラム論特講	2.0
11.	健康開発プログラム論演習1	1.0
12.	健康開発プログラム論演習2	2.0
13.	健康開発プログラム論実習	1.0
14.	ヘルスプロモーション研究方法論Ⅳ	2.0
15.	ヘルスプロモーション研究方法論Ⅴ	2.0
16.	ストレスマネジメントシステム論特講	2.0
17.	ストレスマネジメントシステム論演習1	1.0
18.	ストレスマネジメントシステム論演習2	2.0
19.	ストレスマネジメントシステム論実習	1.0
20.	ストレスマネジメントシステム研究方法論Ⅳ	2.0
21.	ストレスマネジメントシステム研究方法論Ⅴ	2.0
22.	生活機能増進法論特講	1.0
23.	健康増進基礎論特講	1.0
24.	健康社会論	1.0
25.	健康支援の理論と実践	1.0
26.	スポーツ健康統計学特講	1.0
	合計	37.0

養護教諭 専修免許状の専修免許状取得に必要となる科目は下表のとおりです。
免許状の取得にあたり、この中から24.0単位以上修得する必要があります。

大学が独自に設定する科目（教科及び教科の指導法に関する科目）

	科目名	単位数
1.	スポーツ・ヘルスプロモーション論概論	2.0
2.	スポーツ・ヘルスプロモーション方法論	1.0
3.	スポーツ健康研究方法論Ⅰ	1.0
4.	スポーツ健康研究方法論Ⅱ	1.0
5.	スポーツ健康研究方法論Ⅲ	1.0
6.	ヘルスプロモーション論特講	2.0
7.	ヘルスプロモーション論演習1	1.0
8.	ヘルスプロモーション論演習2	2.0
9.	ヘルスプロモーション論実習	1.0
10.	健康開発プログラム論特講	2.0
11.	健康開発プログラム論演習1	1.0
12.	健康開発プログラム論演習2	2.0
13.	健康開発プログラム論実習	1.0
14.	ヘルスプロモーション研究方法論Ⅳ	2.0
15.	ヘルスプロモーション研究方法論Ⅴ	2.0
16.	ストレスマネジメントシステム論特講	2.0
17.	ストレスマネジメントシステム論演習1	1.0
18.	ストレスマネジメントシステム論演習2	2.0
19.	ストレスマネジメントシステム論実習	1.0
20.	ストレスマネジメントシステム研究方法論Ⅳ	2.0
21.	ストレスマネジメントシステム研究方法論Ⅴ	2.0
22.	生活機能増進法論特講	1.0
23.	健康増進基礎論特講	1.0
24.	健康社会論	1.0
25.	健康支援の理論と実践	1.0
26.	スポーツ健康統計学特講	1.0
	合計	37.0